

使用者の立場から

平田 充



日本経団連の平田と申します。使用者側という立場から参加しましたので、いくつかご指摘をさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしております『世界の労働』8月号に「若年者の雇用促進の討議に参加して」という記事を掲載していただきました。この中身そのものは、日本経団連の中にILO関係を担当する委員会がありまして、そこで使った報告を基につくりましたので、使用者側の基本的な立場としてはこれを読んでいただければと思っております。

まず本議題の背景と目的ということで、これはもう皆さんご存じのとおりでございまして、すでにご説明がありましたので詳細な説明は省略したいと思っておりますが、若年層はより困難な状況に置かれているということ、これは確かなことなのだろうと思っております。それから、いわゆる不完全就労という形で潜在能力を十分発揮できていない若年者も数多く存在すること、これもおそらく日本においても事実としてはそのとおりなのだろうと思っております。

ただ、一つだけ申し上げておきたいと思っておりますのは、今、湯本さんからご指摘ありましたように、非典型雇用とか非正規社員といった人が増えているということは確かだと思いますが、そういった非正規もしくは非典型を全部、正規もしくは典型のほうに移せば問題は解決されるという、そういった単純なことではないと思っております。

次に日本の使用者側の主張のポイントをご説明したいと思います。適切なキャリアが形成されていない若者が増えると、将来的な観点から失業者も増えていきますし、経済の成長性の低下、あるいは社会保障制度の破たんや社会不安を招くだろうというのが基本的な使用者側の認識です。そのうえで、そういった認識の下、職業生活に入る前とか、もしくは学校生活および職業生活に入ってからということもあろうかと思いますが、各段階において家庭、学校、企業、本人が一体となって教育から職業への円滑な移行を考えていかなければならないと考えております。

そういった意味では、日本の国内でもさまざまな対象がいるわけで、若年雇用というふうに一口に切ってみても、要因は一つではありません。日本の若年雇用対策を考えるときだけであっても、要因別にきめ細かな対策が必要であるというのがわれわれの主張でございましたので、国際的に見たときに、何か一つの対策があるのかということ、それはないだろうという結論になろうかと思いません。したがって、若年労働に関わる新たな国際労働基準は必要ないかというのが使用者側の主張でありました。

会議において、使用者側はemployer sixteenという提案を提出しました。要約は『世界の労働』に載せてあります。使用者側が16の提案を出した背景としては、労働市場において若年者のほうが

有利な部分もあること、現実的な解決策を探っていくことが必要であること、などがあります。16の提案のうち使用者として何ができるのかということについて四点言及しました。

一つ目は、職務定義書を見直すとありますこと。原文ではreview job descriptionとあります。若年者が非常にポジティブな貢献をする可能性があることを考慮に入れてくださいという趣旨です。熱意があったり、新しいアイデアを持っていたり、学ぼうとする姿勢が強かったりということがありますので、そういった視点にも着目すべきだという内容です。

二つ目は、若い人にも非常に優秀な生産性の高い人があるということでございます。そういった優秀な若者がいることを考慮すべきだという内容です。

三つ目は、使用者は教育や訓練に投資していくべきだという内容です。

四つ目は、若年者に対して企業がどのようなニーズや期待を持っているか若者や教育機関に伝えることが必要ということです。つまり、企業の側からも例えば教育界に対してどういったニーズがあるのかというのを伝えていくべきだという内容です。

残りの12個は省略いたしますが、それぞれ、経営者は何をすべきだと、若者は何をすべきだと、教育者は何をすべきだと、最後に政府は何をすべきだと、主体ごとに現実的な提案をして委員会に臨みました。

ここで、討議における労使の主な主張を紹介いたします。個人的に印象に残ったという程度で聞いていただければと思います。

まず、冒頭にも申し上げましたが、使用者側は、若年者にも実はアドバンテージがあるのだということを主張いたしました。若年者にまつわるネガティブな側面の主張が労働者側から多いということもあって、使用者側からは、高い教育水準ですとか、意欲、柔軟性、適応可能性といった観点において労働市場の中で若年者にも実はアドバンテージがあるということも結論に書き込むべきだという主張をしてまいりました。

それから、新しい国際労働基準の策定についてですが、労働者側からは若年者にかかわる新しい基準をつくるべきだという主張がありましたが、若年者が対象になるような国際労働基準はすでにたくさんあります。そういったことを踏まえまして、新たな基準は必要ではないということも主張いたしました。こうした主張に対しては、先進諸国の政府からも、すでに存在する基準を活用していくことに焦点を当てていくべきだという賛同が得られたかと思えます。結果として、若年者のみをターゲットとした新しい基準は策定されませんでした。

最後に、「職業観の醸成」について指摘します。現在、日本でも若年者雇用が大きな政策課題になっており、「職業観の醸成が大事である」ということが言われています。そこで、そうした趣旨を結論に盛り込むよう修正を提出しました。職業観というと、英語でワークエシックス（work ethics）と訳されてしまうようで、「それは日本がいちばん得意とするところではないか。どうして日本がそんな主張をするのか」と言われたところでもあります。残念ながら、日本の問題意識が正確に伝わらなかったと思っておりますが、結論としては、修正提案は受け入れられませんでした。

ただ、日本の使用者として主張したかったのは、職業倫理という言葉からイメージすることとはちょっと違って、働くことはどういうことだとか、どんな仕事があるのだとか、そういったことを

早い段階から教えていくべきではないかということでした。言葉の壁もあって、議論がうまくかみ合わずに結論には反映されなかったわけですが、印象的なやり取りであったのでご報告しておきます。

以上が私からの概要の説明でございます。(拍手)

(ひらた・みつる 日本経済団体連合会労働政策本部)

御茶の水書房 113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03(5684)0751
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>

●「開発の時代から「改革の時代」への転換期に存する地域コミュニティの存在根拠を説明
吉原直樹編著——A5判・四〇二頁・六三〇〇円(税別)

●東アジアのコミュニティとサステイナブル戦略
田坂敏雄編著——A5判・五〇二頁・四二〇〇円(税別)

●東アジアの都市間競争とシビル・ソサエティ構想
東アジアの都市間競争とシビル・ソサエティ構想
アソシエーション革命とシビル・ソサエティ概念を闡明にし、国家、市場、シビル・ソサエティ、生活世界の全体構造に迫る十八名による共同研究。

●不況下における日系人労働者の雇用・労働・生活を実証分析！
大久保武著——菊判・三二〇頁・四七二五円(税別)

●母性市民から「労働市民」へ、日本の福祉システムをささえる女性像の変遷
中田照子編著——A5判・二八四頁・六三〇〇円(税別)

●「国際比較・働くく父母の生活時間」
——育児休業と保育所
日本・スウェーデン・英国・米国の子どもを預けて働く父母の生活時間を調査し、ジェンダーギャップの存在とそれをどのように克服できるかを解明。

●村落社会学と労働・産業社会学の接合を図った実証研究
矢野晋吾著——A5判・三二二頁・六一九五円(税別)

●村落社会学と「出稼ぎ」労働の社会学
——諏訪地域の生業セツトとしての酒造労働と村落・家・個人
酒造「出稼ぎ」を当事者の論理から、村落・家・個人レベルで立体化して検証し、日本農村が柔軟な社会構造を生成してきたことを実証する。

●企業統治の視点からみた、中国の「単位」制度の社会学的分析
唐・燕霞(鳥根県立大学総合政策学部)著——A5判・三三〇頁・七〇三二五円(税別)

●「開発の時代から「改革の時代」への転換期に存する地域コミュニティの存在根拠を説明
吉原直樹編著——A5判・四〇二頁・六三〇〇円(税別)

●東アジアのコミュニティとサステイナブル戦略
田坂敏雄編著——A5判・五〇二頁・四二〇〇円(税別)

●東アジアの都市間競争とシビル・ソサエティ構想
東アジアの都市間競争とシビル・ソサエティ構想
アソシエーション革命とシビル・ソサエティ概念を闡明にし、国家、市場、シビル・ソサエティ、生活世界の全体構造に迫る十八名による共同研究。

●不況下における日系人労働者の雇用・労働・生活を実証分析！
大久保武著——菊判・三二〇頁・四七二五円(税別)

●母性市民から「労働市民」へ、日本の福祉システムをささえる女性像の変遷
中田照子編著——A5判・二八四頁・六三〇〇円(税別)

●「国際比較・働くく父母の生活時間」
——育児休業と保育所
日本・スウェーデン・英国・米国の子どもを預けて働く父母の生活時間を調査し、ジェンダーギャップの存在とそれをどのように克服できるかを解明。

●村落社会学と労働・産業社会学の接合を図った実証研究
矢野晋吾著——A5判・三二二頁・六一九五円(税別)

●村落社会学と「出稼ぎ」労働の社会学
——諏訪地域の生業セツトとしての酒造労働と村落・家・個人
酒造「出稼ぎ」を当事者の論理から、村落・家・個人レベルで立体化して検証し、日本農村が柔軟な社会構造を生成してきたことを実証する。

●企業統治の視点からみた、中国の「単位」制度の社会学的分析
唐・燕霞(鳥根県立大学総合政策学部)著——A5判・三三〇頁・七〇三二五円(税別)

●中国の社会構造であり支配のメカニズムでもある「単位」制度のゆくえを展望した野心的な中国社会学論である。立教大学教授笠原清志氏「序」より

中国の企業統治システム